

令和5～9年度統合原子力防災ネットワークシステムの設備更新
資料閲覧要領

1. 資料閲覧について

本意見招請に係る資料は、以下の要領にて公開します。閲覧資料から知り得た情報は、機密情報として取扱い、情報管理には十分注意するとともに、外部に漏えいすることを禁じます。また、本調達の提案の検討以外に使用はできません。閲覧資料の複写及び撮影等の行為は禁止とします。

2. 閲覧資料

本業務の実施に参考となる現行システムの設備更新時に関する資料

- ① 構築関係書類一式
- ② 運用・保守・マニュアル類一式
- ③ 設備関係資料一式 等

3. 閲覧期間

閲覧期間は令和4年11月4日（金）から令和4年11月17日（木）の10時から17時（土日・祝祭日を除く。）とし、閲覧を希望する事業者は、以下に連絡し閲覧希望日時を提示の上、閲覧日程調整を行ってください。なお、閲覧時間は1事業者につき、1回最大2時間とします。

〒106-8450

東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル5階
原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課情報システム室
電話：03-5114-2240（直通）
担当：滝川、大谷、中村

4. その他

閲覧時には、「様式1 資料閲覧に係る機密保持誓約書」を、閲覧を希望する事業者の代表者1名が記入の上、提出してください。

※ 要件定義書案の受領時に誓約書を提出した場合であっても再度提出すること。